

まちなかの自然と「場所」

— 山口市一の坂川を事例として —

瀬崎吉廣

1. まちなかの水辺の魅力と「場所」

現代、まちなかの水辺は見直されつつある。

高度経済成長期以降、治水事業による河川改修が進み、大都市はもちろん、小さな集落においても、川床を掘り下げ、さらに河川の 3 面をコンクリートで固めるコンクリートブロック工法が普及した。治水のためのダム建設もすすみ、洪水の危険性は著しく低減することとなった。しかし同時に、深く掘りこまれた用水路に変貌した河川は人を寄せつけず、かつてはどこでも見られた多様な小動物の姿は消え、それを追う子供たちの姿も消えることとなった。また、都市の水辺は、生活排水や産業排水で汚濁されたこともあり、汚く危険で近づきたくないところになってしまった。江戸の隅田川のように近世においては遊興地が数多く形成されるなど、かつては多くの人々が風情を楽しむ空間だったが、それらも多くが失われることになった。

80 年代以降、このような動向を反省し、河川の改修工事には「親水」という水辺に人がかかわれるような空間づくりが行われるようになり、90 年代には「多自然型川づくり」という方針も当時の建設省から打ち出されるようになった。97 年には河川法が改正され、基本計画に住民参加が義務付けられることになった。

だが、安全性と単に親水性があればいいわけでもなく、また多様な生態系が維持されればいいわけではない。その空間が真に魅力あるものであるためには、その空間と人との関わり合いが必要である。また、まちなかのように、人々が密集して生活してきた地域の場合、なんらかの水辺とのかかわりの歴史があり、この歴史を汲み取ることが、地域住民と水辺とのかかわりを強くすることになる。まちなかの水辺とは、「歴史的環境」の一種である。

歴史的環境とは、歴史的に価値のあるもの、つまりある人々によって「意味」を見出された環境である。本報告では、意味づけられた空間である「場所」という概念をもとに、水辺が地域住民からどのように「場所」として認識されているかを、山口市一の坂川の改修工事反対活動の事例をもとに検討する。また、改修工事後、部分的に残された「場所」の要素が、現在の一の坂川周辺地域の魅力的な空間形成に作用していることを指摘する。

2. 「場所」とは何か

2.1 現象学的地理学の「場所」

都市における水辺は、都市であるとはいえ自然環境にほかならない。だが、都市の魅力との関係で考えるとき、重要なのはその自然に対して地域住民が抱いている「意味」であ

る。

これを社会的にとらえるにあたり参考となるのが、地理学における「場所」という概念である。

地理学において「場所 place」という概念は、そもそもある空間的広がりにおける「位置」というものであったが、1970年代になると現象学の影響を受けた地理学者たちが現れ、この概念を人間の経験に照らし合わせてとらえ直そうとした。これを現象学的地理学といい、代表的な論者にはY. トゥアンやE. レルフがいる。

E. レルフは、『場所の現象学』で人間の空間認識についての分類を試み、「場所」の経験を明らかにしようとした。レルフによれば、私たちが「空間 space」からある特定の部分を「場所」として区別するには、その「場所」が「場所」としてのアイデンティティをもっていなければならないという。そのアイデンティティを構成する要素として、静的な物質的要素、人間の活動、意味の3つを挙げる。たとえば、ある町並みがあったとして、この町並みを背景とする人間活動を客観的に観察する人は、アリを観察する生態学者の目で、つまり規則的なパターンで動くもの、物を運搬するもの、というように見るだろう。だが、これらの建物を今まさに経験している人には違って見える。それらは美しいか醜いか、役立つものか邪魔なものか、我が家か工場か、楽しいものか、というようにである。このように、同じものを見ていたとしても、それをどのように見るかによって、つまり人間の活動と意味によって異なるものとなるのである。

また、「場所」は人間の活動と意味に左右されるが、人間と場所とのもっとも深い関係の持ち方として、レルフは「本物性 authenticity」という言葉で説明する。それは「意味に満ちた人間活動の舞台としての場所の存在意義に関する十分な認識、あるいは場所との深い無意識的な一体感から生ずるもの」(レルフ 1976=1999:163)である。つまり、「場所」と認識され、経験されたものとの有機的な、自らの身体の一部のように感じるほどの結びつきのことである。

一方、Y. トゥアンも、人間が物質的環境を知覚するとき何らかの感情を抱くといい、「場所または環境への情緒的な結びつき」の経験を「トポフィリア topophilia (=場所への愛)」という言葉で説明している(トゥアン 1974=1992)。

レルフの関心は「場所」という概念を体系的に論じ、さらに現代社会の特徴である急激な個性ある景観の破壊すなわち「没場所 placelessness」を論じることにあった。一方、トゥアンは、「場所」という概念を、文化人類学の事例を多数用いながら、身体論的に位置づけようとしていた。両者の関心は幾分異なるが、ともに「場所」が人間の経験や意味によって規定される事柄であると指摘する。

「場所」は人間の物質的要素と経験に基づく。また、人間は身のまわりの環境を、何らかの感情をもって判断し、位置づける。これが「場所」の「意味」において重要な点であろう¹⁾。

2.2 住民運動と「場所」

社会学においては堀川三郎が、「空間一場所」という概念を用い小樽運河の歴史的景観の保存運動の研究を行っている。小樽運河保存運動とは、1973年から84年にかけて、小樽運河と周囲の町並みを道路建設で埋め立てるか否かを行政と住民が争った社会運動である。市当局は運河を埋め立てて幹線道路を建設することで経済活性化に寄与すると主張したが、住民側の保存運動は運河の保存・再生によって地域が再活性化されると主張した。

堀川は運動の当事者たちに聞き取り調査を行った。この運動に当初から関わってきたS氏の子供時代を振り返る、「(縄張り意識と他の町内への) 対抗意識がすごい、小樽は強いんですよ。(略) 唯一、そういうようなテリトリー(縄張り)がない場所ってというのが、運河周辺」だという。また、やはり当初から運動に参加していたY氏は、市の管理する運河港湾地区に市民が自由に出入りし、釣りや散策を楽しむ様に「もともとこの港でこの街は出きたんやな。(略) 鎮守の森が村の中心で、森を壊した場合、コミュニティは完璧に崩壊するよな。そういう意味で、港は非常に重要だと思ったわけ。(略) バチがあたるっていう風に直感的に僕はそう思ったの」と語ったという。(堀川 2005: 194-196)

堀川は運動当事者たちのヒアリング・データから、従来「アイデンティティ」や「心の安らぎ」といったあいまいな用語でしか語られてこなかった保存の根拠を、運河が運動の当事者たちにとって、小樽を小樽たらしめている最重要な土地、取り替え可能な透明な立方体ではないものとして導き出した。運河はさまざまな意味が付与された、単なる面積や長さに換算できない何かを含んだもの、すなわち「場所」であったとしている。このような住民にとっての運河の意味づけを考慮に入れぬ行政側の工事計画は、運河をどのようにでもできる意味を持たない「空間」ととらえているものであって、運河保存運動とは、住民にとっての「場所」が市当局によって「空間」化されてゆくことへの抵抗運動であったと結論づける。

堀川の「場所」の概念は、現象学的地理学の「場所」と比べるとシンプルなものだが、現象学的な考察を目的としたものではなく、地域空間の扱いをめぐる人々の対立や協調をとらえるための理念型である。単純化されたことで、小樽の運河開発をめぐる地域住民と行政の対立が、どのような位相で生じているかを明らかにしている(堀川 2010)。

本稿における「場所」という概念も、堀川と同様に「意味づけられた空間」という意味において用いる。

3. 山口市一の坂川の改修反対運動と「ホタル護岸」

山口市の中心地を流れる一の坂川は、昭和40年代後半に、全国に先駆けてホタルの生態系を保全する河川改修工事(「ホタル護岸」)が行われたことで知られている。

一の坂川は、山口市の中心市街地を南に貫き、2級河川である樺野川に合流する小規模な河川である。戦国時代に繁栄を成した大内氏は、この河川を京の鴨川に見立てて城下を築いたと言われ、この河川の周辺には現代でも当時の町割りが残っているとされる。

昭和40年代、一の坂川は毎年のように氾濫を繰り返していたことから、榎野川との合流点から上流に向けて改修工事が行われ、とくに、大内氏が築いた城下の中心地の一部であった後河原地区では、河川に生息していたゲンジボタルの保存のため、「ホタル護岸」と呼ばれる特殊な改修工事が施された。現在も6月になると一の坂川にはホタルが飛び交い、沿道に植えられた桜並木とともに、山口市民の憩いの場となっている。また、付近には県庁や市役所、高校があるため、通勤・通学路にもなっている。

しかし、ホタル護岸による河川改修は、施工主である山口県が当初予定していたものではなかった。山口県はコンクリートブロック工法（いわゆる「コンクリート3面張り」）によるものを計画し、下流域から工事を進めていた。

ところが、中流域の中河原町あたりまで工事が進んだ段階で、中河原町に隣接する後河原地区の住民たちが工事反対を山口県に訴えた。後河原町を中心とする沿岸6町内の有志で「古き都山口を守る会」が結成され、県への陳情、ローカル紙を通じた工事反対を訴えるPRが行われ、工事竣工まで続いた。

「古き都山口を守る会」は、昭和45年7月、改修工事未施工地区の町内会から、町内会の役員と有志をつのって発足した。この会が、工事施工主である県との折衝に、工事完了までであった。この会は、町内会を基盤とした会であり、組織の母体は後河原地区の住民である。活動の主たる目的は一の坂川の改修工事を阻止することにあつた。

一の坂川の風致・風情が失われるとして、「古き都山口を守る会」が改修反対にあたりこだわった点は、主に以下のことであつた。①河床を深く掘り下げないこと、②自然石護岸を壊さないこと、③ホタルが絶滅するため護岸や川底を掘削する工事はしないこと、④川岸や河川敷に植わっているヤナギなどの植物を伐採しないこと。後河原の住民たちは、ホタルの保全だけにこだわったのではなく、ホタルを含む一の坂川の全体的な風情が保全されることにこだわっていた。

すでに工事を終えた下流域の様子を見ていた彼らは、コンクリートブロック工法によって護岸され、古い石垣の護岸や岸の柳も取り除かれた川を見て、「コンクリート溪谷」と呼んだ。彼らは「のっぺらぼうな巨大なコンクリートの溝にされてはかなわない」、「2、3年に一度のちょっとした洪水くらいなら我慢しよう」という意見であり、この見解が県に対する地域の総意となつた。

当時、工事反対活動の中心的なメンバーであつた金本利雄氏は、一の坂川沿いで表具店を営み、当時は町内会の文化部長だったが、「後河原の町民は川でうぶ湯をつかい、子どもたちはよく水遊びをした。そんな愛着の深い川の改修など、どんな工法でも絶対に賛成でなかつた」（毎日新聞 平成6年9月14日）といい、県の職員として改修工事に携わっていた伊藤勤一氏は「当時は、私たちが改修の必要性を訴えても、町内会側は耳を貸すような状況ではなかつた」（同上）という。

その後、改修工事は一時中断し、山口県は住民側にホタル生息を可能にする工法（後に「ホタル護岸」と称される）を提示するも、住民側はこれを拒否し、両者は膠着状態に陥

った。

その最中、昭和 46 年 8 月 5 日から 6 日にかけて、台風 19 号が山口に上陸した。この台風により、改修工事が未施工だった後河原地区一帯で河川が氾濫し、約 130 戸の床上浸水を出す被害が発生した。この地区に架けられていた橋はすべて損壊し、石積みの護岸も多くの箇所破損した。また、川岸のヤナギやサクラの樹木も多くが流失してしまった。

この水害の直後、住民側は県の提示した「ホタル護岸」工法を受け入れ、改修工事が行われた。工事にともない一の坂川からホタルは姿をいったん消したものの、山口県農業試験場で飼育されたホタルの幼虫が 10 年近くにわたって放流され続け、ホタルが定着していた。また、農業試験場によるホタル幼虫の放流終了後、地元の大殿小学校が中心となって放流が行われることになり、さらに山口市、地元町内会、地元小学校、市民センター、商業団体等で構成される「大殿ホタルを守る会」が結成され、現在も一の坂川に生息するゲンジボタルの養殖・放流が行われている。

4. 一の坂川と地域住民のかかわりと「場所」

4.1 生活用水としての河水の利用

筆者の聴き取りによれば、昭和 24 年生まれの餅屋を営む男性 H さんによれば、改修前は沿道から水面までの距離が今よりも近かったため、夏場には川の水を沿道から柄の長い杓ですくい、暑気払いのために道にまいていた²⁾。

河水の利用は打ち水に限らず、上水道が整備される以前はもっと広範な使われ方をしてきた。昭和 26 年に一の坂川沿いに表具屋を開いた金本利雄氏は、工事反対活動の「古き都山口を守る会」での中心人物の 1 人であったが、後河原地区で生まれ育ち川の水で「産湯」につかったと自負する女性から「昔の後河原は、そりゃきれいでありました。私らはこの水で茶碗を洗ったり菜っぱを洗ったりしたもんよ」と聞き、また金本氏自身も「私も戦後間もない頃、この河の上流で髪をくしけづっていたお年寄りを見たことがある」（金本 『山口時報』昭和 54 年 4 月 21 日付）と書き残している。

また、一の坂川の周辺にはかつて、染物屋、造り酒屋、醤油屋などが立ち並んでいたが、そのことは地下水を含めてこの地域の水質が優れていたことを表している。川沿いで染物屋を営んでいた金子勇氏も「後河原は水がきれいでありますからのう。洗濯と染物屋を開業するには最適でございました」（金本 『山口時報』昭和 54 年 4 月 28 日付）という。

このように河水は日常的に利用されていたため、「汲路（くみじ）」という川底に降りていく階段が、改修前から後河原地区の両岸にはいくつもつくられていた。改修工事にあたって、住民側は「汲路」を設置するよう県に要望し、改修工事では約 570m の区間両岸に計 24 本の汲路がつけられた。川底に降りていくための階段の設置は、後河原地区よりも下流地域でも見られるが、570m の間に両岸 24 本という数は存在しない。

4.2 一の坂川の風情

大内氏は一の坂川を京の加茂川に見立てて城下を築いたという逸話があり、ヤナギとサクラの並木、石垣で築かれた護岸が醸し出す風情を誇りにし、愛でていた。

表具師の金本氏は古典・漢籍にも通じており、同人を募って『蒙談』という雑誌を発行していたが、そのなかで次のような漢詩を披露している。

雪中聴馬蹄

北風 吹下 鳳便嶺 北風、吹き下す、鳳便の嶺（いただき）

寒水 潜流 一坂川 寒水、潜流す、一の坂川

橋頭 凍滑 馬蹄乱 橋頭、凍滑（とうこつ）して、馬蹄乱れ

雪堦 欄干 白翻々 雪は、欄干を堦（うづ）めて、白翻々（はくへんぺん）

平成庚午元旦（一九九〇）

「私の家の近くの鴻東橋は、もと石橋であった。雪に凍りついたその石橋のたもとに荷馬車がよく通りかかった。粉雪の散る中を、足踏みする馬の蹄の音に交って、『どう、どう、どう。』という声が出て、しばし荷車が立往生する。その後で、かけ声と共に一気に橋を通り過ぎてゆくのが、ちらつく雪の間から見えたものであった。有名な中国の瀟湘八景中の『江天暮雪』の詩も、このような情景であろうかと思ったものである」（金本 1990:146）としている。この詩を詠んだのは河川改修後のことであるが、かつての情景を思い浮かべて詠んだものである。山水画の画題としても知られる瀟湘八景中の「江天暮雪」になぞらえて、一の坂川の雪景色を楽しんでいる³⁾。これは年賀状にして送ったものだという。

川沿いに並木となっていたヤナギには、格別の思い入れを抱く人がいた。先述の染物屋の金子氏は「新芽のころには、新しく伸びた柳の枝が川面に垂れてゆらゆら揺らぎ、それは何とも言えない景観でした。それに、この老木はカササギが巣を作るほど大きく、馴染みが深かった。伐採は、自分の実を切られるようにつらかった」（毎日新聞 平成6年9月17日付）と言う。樹齢400年を超えるヤナギの老木があり、これだけは何とか残せないかと河川課にかけ合ったようだが入れられず、伐採時には数人が集まってお別れ会をし、記念撮影をした。さらに切り倒されたヤナギを近くの製材所に運び、厚さ10センチほどに輪切りにしてもらい、付近の住民に配ったという（同上）。

4.3 ホタル・ゴリ・モクズガニ～小動物と遊び

一の坂川は改修以前、現代のような山口におけるホタルの名所というわけではなかった。ホタルの名所は一の坂川と榎野川との合流点の近くにあった。とはいえ、一の坂川にホタルは多く生息していたという。

現在、「大殿ホタルを守る会」で放流用のホタルを飼育しているO氏は、昭和19年に大殿地区に生まれ昭和43年に就職で大阪へ赴くまで山口で過ごしたが、当時のホタルも放流をしている現在と同じくらいの数のホタルがいたと回想する⁴⁾。また、先述の昭和24年生まれのH氏も、「かつては山口市内のどこにもホタルがいた。一の坂川を改修する以前には

ホタルはたくさんいた。季節になると、川の傍を歩けばホタルの匂いがついたし、家の中にも入ってきていた」と語っている⁶⁾。

川にいたのはホタルだけではない。川沿いで代々続く醤油屋を営む60代の女性M氏は、子供時代には川が近所の子供たちの遊び場で、ゴリをよく捕まえていたという。ハゼの一種であるドンコもおり、「ドンコがおったら嬉しいですね。ゴリよりちょっとこれくらい大きいんですよ。それが捕れたらうれしいです。めったにいないんです」と述懐する⁶⁾。

ゴリについては、M氏は食べなかったというが、ホタル飼育をしているO氏は、すくって捕ったゴリは「ゴリ汁」や「卵とじ」として食べていたという⁷⁾。

また、M氏によればモクズガニもたくさんいて「すごかった」。それを近所の若者や醤油屋に住み込みで働いていた「若い兄ちゃんたち」が網を張って捕り、つぶして味噌にしたりして食べていたという。ほかにも、この住み込みで働く「若い兄ちゃんたち」は夜に起き出して何匹もコイを捕まえるという「悪さ」をしていたし、さらに、大水の日にはハヤが家の前の川にも現れるので、それを祖父が捕っていたとも語っている。

子供たちにとっては、簡単に川底に降りられる一の坂川は遊び場であった。上記のように川の生物を捕ることはもちろん、やや上流の方では川をせき止めた場所があったので、そこで水浴びをすることもあった。「ずっとこれ(川)に沿って遊んでましたからね。(略)やっぱりもうここで遊ぶのが多いですね。川が遊べるでしょ？ 友達が来たら川に入ったり。で、うちはお醤油屋やってたからみんな遊びに来るんですよ。中に、かくれんぼやってみたり。男の子とかみんな遊びに来てね、珍しいでしょ大きな樽があったり。かくれんぼができるんですよ(笑い)。で、川もあるしね」とM氏は言う⁸⁾。

4.4 夕涼みと交流

また、夏には通りに住む人たちが縁台を出して、夕涼みをしていた。M氏によれば「昔は砂利道で車も少なかった。みんな今の花壇の辺りに縁台をあちこち出して、夕方から夕涼みをしていた。うちも醤油屋をやっている若いお兄ちゃんらで威勢のいいのがいたので、みんなここで将棋を指したり」という。この夕涼みは、改修後でも行っている人はおり、餅屋のH氏は今から30年くらい前、30代だったころに「夜は夕涼みがてら橋の上で一杯やっていた。近所から7、8人は集まってきていた。3年くらいは続いただろうか。ただ、奥さんたちから子供に悪影響であるという意見が上がりやめることになった。そのころは町内に若い人が多かった」と言っている⁹⁾。夕涼みを通して、地域住民や同僚たちとの交流があったことが分かる。

4.5 一の坂川の「場所」性

これらのように、改修工事以前、地域住民と一の坂川とには生活を通して密接なつながりがあった。改修工事の際して、地域住民は、単にホタルが生息できる環境にこだわったのではなく、川と深くかかわる生活やそれを可能にする地理的な条件、そして沿道から水

面まであまり距離のない景観などにこだわったことが読み取れる。

上にあげた事例のうち、表具屋の金本氏、染物屋の金子氏が、改修工事に反対した代表的な人物である。お二方ともすでに故人であるが、金本氏が改修工事時に40代、金子氏が50代であった。金本氏は平成の時代に眼前の一の坂川の雪景色をかつての一の坂川の雪景色と瀟湘八景とに重ね合わせて漢詩を読み、金子氏はかつてあったヤナギの老木がわが身のように感じられ、工事にともなう伐採が苦痛であったと語る。一の坂川に両氏なりの深い愛着があったことが窺われる。

また、餅屋のH氏、醤油屋のM氏は現在60代で、子供時代には川でよく遊んでいた。H氏は「昔遊んだ一の坂川に対する愛着は今でもあって、川が好きでよく覗いている。この間は、子供たちが魚釣りをしていた。赤レンガの前に川へ降りられるスペースができてから、子供たちが川で遊ぶようになった。」と語り、M氏はこの辺りのご自慢の場所はどこかという筆者の問いに「やっぱりこの川ですよ。魚で、ゴリを追ったり、カニを採ったり」と答える。60代の両氏も、遊びを通じたかかわりを持つ一の坂川に愛着をもち自慢に思っている。

地域住民たちは一の坂川に、川遊びや夕涼み、ヤナギの老木への思い入れ、あるいは文学活動の対象というように多様なかかわり方をしており、そのことが一の坂川に対する愛着を形成している。一の坂川のゲンジボタルは、これら多様なかかわりの一要素であると言える。

地域住民たちが、県が進める改修工事に反対した背景には、上記のような川やその周辺の空間を利用した生活があり、一の坂川が、住民たちによって愛着を持たれた固有の空間、すなわち「場所」であったということが考えられる。一の坂川に生息するゲンジボタルは、一の坂川というかけがえのない「場所」を構成する要素の一つであったといえよう。

5. 山口市大殿地区における「場所」を活かした活動

一の坂川の改修工事は、結果としては工事前の風情をそのままにとどめることはできなかったが、川に生息するホタル、川に降りるための多くの汲路や橋、通常の工事ならば撤去されていたであろう岸に生える樹木等が残されることになった。かなり部分的にはなかったものの、一の坂川の「場所」性にかかわる要素が残されることになった。

現在は、これらの要素を維持・活用したり、また一の坂川の「場所」性を今また新たに発見するような活動が取り組まれている。

山口県農業試験場が行っていたホタルの幼虫飼育とその放流は昭和57年に終了し、3年ほど途絶えていたが、昭和60年以降、地域が主体となってホタルの幼虫を育て放流する活動に変わり、継続することとなった。

きっかけは、昭和61年、地元の大殿小学校で3ヶ年の学内研修が計画されたことだった。社会科教諭と理科教諭が責任者となった¹⁰⁾。テーマは「地域に開かれた学校」として、ホタルの飼育を学校で行うことにした。ホタルを学校で子供たちとともに育てることで、社

会科面からはホタルと一の坂川のかかわりの歴史を学び、理科面からは生物と環境についての理解を深めることを目的とした。当初は小学校内でホタル飼育をする予定だったが、設備的にそれは難しく、また継続が難しいということから、地域社会との連携・協力を前提に、研修プログラムが組まれた。ホタルの飼育場所は、一の坂川から歩いて数分のところに、造り酒屋の跡地があり、そこに残されていた土蔵を利用することになった。昭和 62 年から飼育と放流を開始したこの活動は、「コミュニティ研究会」と銘打って行われた。

3 年間の学内研修が終わると、学校で行っていた飼育活動の主体は地域に移り、平成 3 年には「大殿ホタルを守る会」が発足した。これは後河原地区の 6 町内会長、商工会、公民館、大殿小学校、造り酒屋跡地にできた「山口ふるさと伝承総合センター（以下、伝承センター）」¹¹⁾ などから構成される。会の代表は 6 町内会長の中から選出される。ホタルの飼育・放流活動は、山口市と共同で行われており、飼育は市文化財保護課の委託事業として、伝承センター内に飼育専門の非常勤職員が置かれている。現在の非常勤職員は、公民館長と会長からの打診を受けた、伝承センター近くに住む生物学の知識がある地元出身の O 氏である。地域住民は 6 町内会合同の一の坂川一斉清掃に取り組み、幼虫の餌になるカワニナは大殿小学校の児童が学年ごとの当番制で採集する。10 月には学校行事として子供たちが幼虫の放流を行う。

ホタルの幼虫を蔵で飼育している間、問い合わせがあれば蔵の内部を公開し、地域の住民に幼虫が夜間光っている様子も紹介している。このことは O 氏も飼育に携わるようになってから知ったことで、夜の暗い土蔵の水槽の中で、ホタルの幼虫が発光している様子は、まるで星を見ているようで初めて見たときはとても感動したという。地域の住民たちも幼虫が光ることは知らず、意外な生態を知ってホタルの見方が変わったという声をもらったと、O 氏は語っている¹²⁾。

また、一の坂川沿岸の町内会で行う除草作業は、ホタルの生態に配慮して時期が限定されているうえに、ホタル護岸では石積みの間にも草を植えているため、通常の河川よりも手間がかかる。しかし、H 氏は「自分たちで掃除をしていると愛着がわく。ウナギが取れたり、亀が取れたりする」¹³⁾ という。H 氏はもともと川に対する愛着を持っているが、現在河川の清掃に取り組むことも、氏の現在の愛着形成につながっている。

ホタルは一の坂川の特徴の一つにすぎないが、このホタルの保存のために活動が行われ、現在でも地域住民と一の坂川とのかかわりが生じ、「場所」として見出されつつある。

6. まとめ

以上、まちなかの自然に対して抱く地域住民の「意味」、すなわち「場所」という観点から一の坂川における改修工事反対活動、ならびにその後のゲンジボタル保護の活動を見てきた。

一の坂川では山口県の事業として「ホタル護岸」というホタルの生態に配慮した改修工事を全国に先駆けて行ったが、その背景には一の坂川を交換不可能な「場所」として見て

いた地域住民たちの反対活動があり、その結果、地域住民がホテルを含む一の坂川の個性を部分的ながらも残すことができた。また現在は、ホテルを中心として、一の坂川の「場所」としての魅力を保存し、あるいは次世代に伝えようとする取り組みが行われている。

さらに、この現在の一の坂川の景観は、山口市内のなかでも特異なものとされ、サクラやホテルは、市の観光資源としても位置付けられている。地域住民にとってかけがえのない「場所」を守ろうとした活動が、結果として地域外からも個性的な魅力をもった空間と認識されることとなった。

このような地域住民たちが一の坂川を「場所」としての感覚を形成したのは、水を利用したり、水浴びや魚取りをして遊んだりといった、一の坂川の自然と具体的にかかわる経験である。

【注】

- 1) 現象学的地理学の「場所」概念と社会学の「環境」概念については、瀬崎（2007）を参照。
- 2) 2009年12月7日の聴き取り調査より
- 3) 瀟湘八景は山口にゆかりのある雪舟によっても描かれており、狩野探幽による写しの写しとされるものが残されている。
- 4) 2009年12月9日の聴き取り調査より。
- 5) 2009年12月7日の聴き取り調査より。
- 6) 2011年11月6日の聴き取り調査より。
- 7) 2009年12月9日の聴き取り調査より。
- 8) 2011年11月6日の聴き取り調査より。
- 9) 2009年12月7日の聴き取り調査より。
- 10) 2010年8月18日の聴き取り調査より。
- 11) 旧造り酒屋の跡地を昭和59年に敷地の所有者が山口市に寄贈し、平成2年度に山口市長寿社会事業の一環として整備された。商家と土蔵を再利用し、伝統工芸を体験学習することができる。
- 12) 2009年12月9日の聴き取り調査より。
- 13) 2009年12月7日の聴き取り調査より。

【参考文献】

- Edward Relph, 1976, *Place and Placelessness*, Pion, London. (=1999, 高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳『場所の現象学』, 筑摩書房).
- Yi-Fu Tuan, 1974, *Topophilia : a study of environmental perception, attitudes, and values*, Prentice-Hall (=1992, 小野有五・阿部一訳『トポフィリア：人間と環境』, せりか書房).
- 下後河原桜螢会編, 2000, 『後河原思い出の写真集』 下後河原桜螢会.
毎日新聞平成6年9月13-17日.
- 金本利雄, 1990, 「私の漢詩習作(その一) 回顧年賀状」『蒙談』第11号, 135-147.
- 金本利雄, 1979, 「一の坂川今昔」『山口時報』昭和54年4月17-28日.
- 堀川三郎, 2002, 「なぜ『場所』にこだわるのか：歴史的環境保存の社会学へむけて」『他分野交流プロジェクト研究ニューズレター』35.
- 堀川三郎, 2005, 「都市生活と生活環境変動：ローカルな空間制御システム・再考」『都市社会とリスクー豊かな生活をもとめて』東信堂, 173-204.
- 堀川三郎, 2010, 「場所と空間の社会学」『社会学評論』60(4), 517-534.
- 瀬崎譲廣, 2007, 「『場所』概念と環境概念—環境社会学における環境概念の検討」『山口大学文学会志』第57号, 231-245.

所属：山口大学大学院東アジア研究科

E-Mail アドレス：sezaki65@hotmail.com